政策評価部会分科会の当日の審議・判定の流れ

- 1 論点整理
 - ・対面審議・書面審議の選定
 - ・対面審議となった政策・施策の質疑事項整理
- 2 判定及び判定理由等の決定(書面審議)
- 3 前回審議案件の確認※第2回目以降
- ----県関係課職員着席---
- 4 進行の確認等 (事務局説明 5~10分)
- 5 対面による質疑応答

【最初の政策】

①施策の質疑応答※施策が対面審議の対象になっている場合(1施策につき15分)

出席課室:政策評価担当課(室),施策評価担当課(室),目標指標等担当課(室),事業担当課(室)

委員の質疑に対し、**施策**評価担当課(室)長及び関係課(室) 出席者が答えてください。

②政策の質疑応答※政策が対面審議の対象になっている場合(10分)

出席課室:政策評価担当課(室),施策評価担当課(室)

委員の質疑に対し、**政策**評価担当課(室)長又は**施策**評価担 当課(室)長が答えてください。

【次の政策以降】 ①⇒②の繰り返し

対面による質疑応答の終了

- ----県関係課職員退席----
- 6 判定及び判定理由等の決定(対面審議)